

厚生労働省委託事業

労働条件相談ほっとライン

労働条件でお悩みの方!お電話ください!!

残業代の計算方法はあっているのかな…

今月も残業が多かったな。何とかならないのかな…

企業経営者の方も

労働者の方も

は い ! ろ う ど う
☎️ 0120-811-610

夜間・土日^{*}に無料でご相談をお受けします。

相談時間 月・火・木・金：午後5時～午後10時 土・日：午前10時～午後5時
〔12月6日(土)は正午～午後5時対応〕〔12月29日(月)～1月3日(土)は除く〕

開設期間 平成26年9月1日(月)～平成27年3月31日(火)

大丈夫ですか？

労働条件のこと 労働者の方も企業経営者の方も お電話でご相談ください。

このようなお悩みはありませんか？

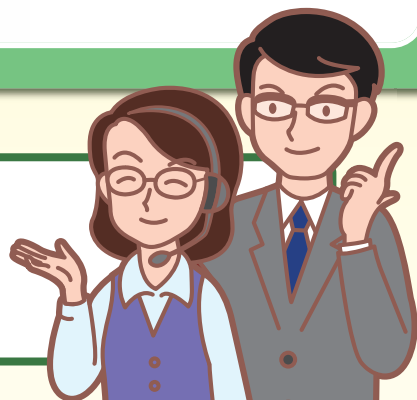
労働者の方…

- ❗ 募集内容と実際の勤務内容が違っている……？
- ❗ 有給休暇は、取れないの……？
- ❗ 残業が多くて、どうにかならないのかな……？

企業経営者の方…

- ❗ 雇入通知書には、何を書けばいいの……？
- ❗ アルバイトの有給休暇は、正社員と同じなの……？
- ❗ 残業時間を減らすには、どうすればいいの……？

日中お忙しい方も、夜間・土日に
無料でご相談をお受けします。



厚生労働省委託事業

労働条件相談ほっとライン

は い ! ろ う ど う
☎️ **0120-811-610**

平成26年9月1日(月)～平成27年3月31日(火)

月・火・木・金：午後5時～午後10時
土 ・ 日：午前10時～午後5時
〔12月6日(土)は正午～午後5時対応〕
〔12月29日(月)～1月3日(土)は除く〕